



市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	係長
他部・他課			課内		受付	
					23生福第号136号 平成23年4月14日	
保存期間		1年	3年	5年	10年	永年

各市町村長

様

福島県保健福祉部長

東日本大震災義援金の第1次配分にかかる
対象数の把握等について（依頼）

東日本大震災に関して、日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK 厚生文化事業団に全国から寄せられた義援金について、下記のとおり配分されることとなりました。

災害関係対応にご多忙のこととは存じますが、被災された方々や、原発災害により避難又は屋内退避を余儀なくされている方々に、義援金を有効にお使いいただくために、下記により、各市町村から義援金をお届けいただきますようお願いいたします。

つきましては、貴市町村の対象数について報告いただき、義援金の配分を請求してください。

また、義援金の配分を通じ、県内外自主避難者等の所在確認につなげていただきますようお願いいたします。

記

1 第1次配分基準

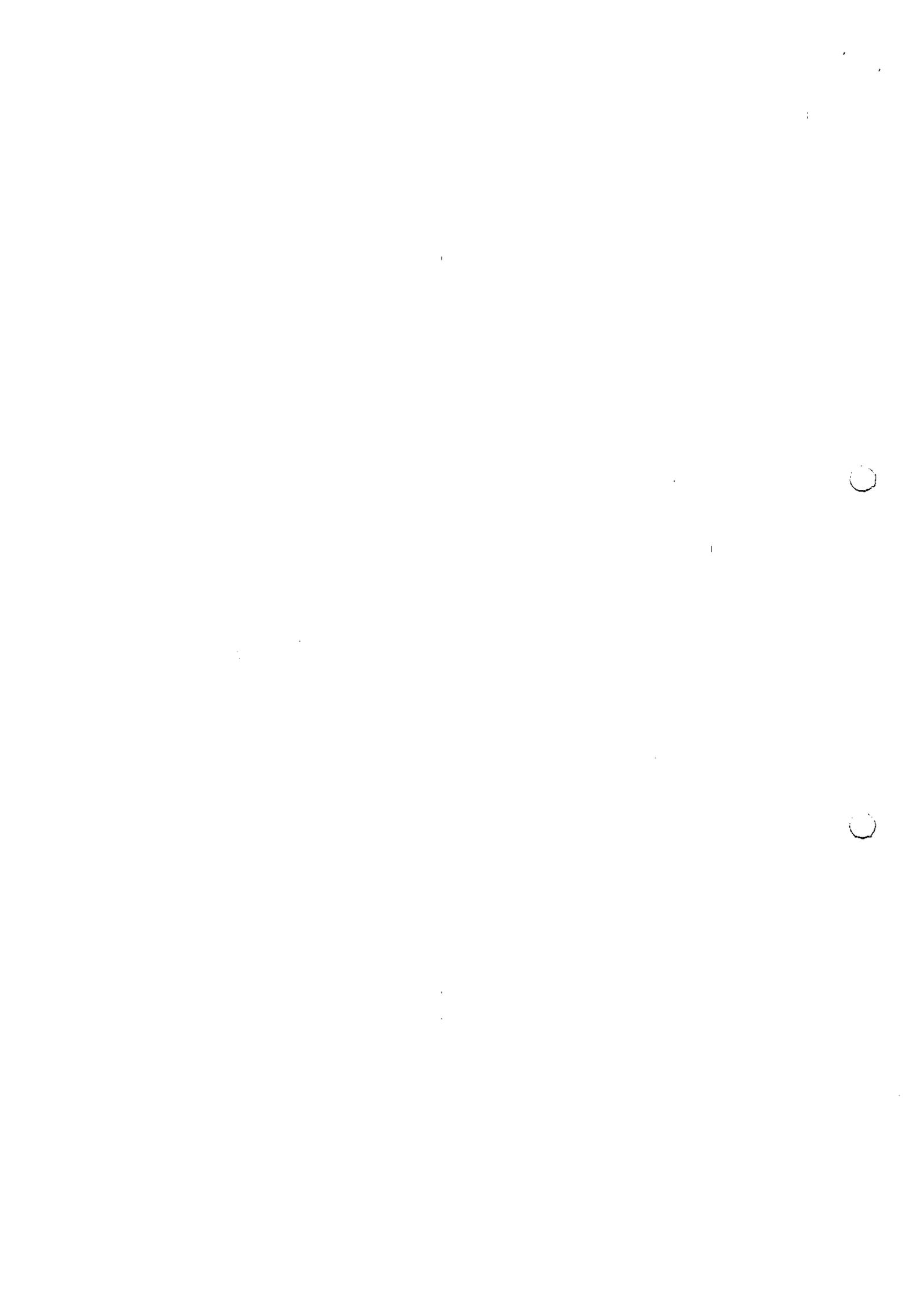
- | | | |
|------------------------|--------|------|
| (1) 死亡者・行方不明者 | 1人当たり | 35万円 |
| (2) 住宅全壊（焼） | 1戸当たり | 35万円 |
| (3) 住宅半壊（焼） | 1戸当たり | 18万円 |
| (4) 原発避難指示・屋内待避指示圏域の世帯 | 1世帯当たり | 35万円 |

※ (2)、(3) の配分と (4) の配分は、重複配分とはなりません。(4) の対象となる場合には、(4) の35万円の配分となります。((1) と (2)～(4) は重複配分可能です。)

2 配分対象について

(1) 死亡者について

受領対象となる者は、原則として東日本大震災により死亡した者で、それぞれの市町村に住民登録又は外国人登録をしていた者です。また、住民登録をしていない死亡者の場合は、被災地において生活していた事実が運転免許証や家賃の賃貸借契約書、町会長や民生委員の証言等により証明され、かつ、東日本大震災により死亡した事実が埋葬許可証、死亡診断書等により証明されれば、当該市区町村において支給するものとします。



義援金の配分のお知らせ

平成23年東日本大震災で被災された方々へのご支援として、県内外の多くの方々から温かいお気持ちがかもった義援金が福島県に寄せられております。

被災により生活の基盤である住居を失った皆様や、原発災害により避難又は屋内退避を余儀なくされている皆様に、寄付された方々の温かいお気持ちを伝えるとともに、この義援金を早期に、かつ有効に活用するために、皆様に義援金を配分いたします。

1、対象被災地

福島県内全市町村

2、配分対象世帯

次の(1)または(2)のいずれかに該当する世帯。

(1) 平成23年東日本大震災、又はそれに伴う津波により、住家が全壊、または半壊した世帯。

(2) 平成23年3月11日現在で、東京電力福島第1原子力発電所から30kmの圏内に居住していた世帯。

※配分対象となるかどうかは、各市町村が認定します。

3、配分額

上記2のいずれか、または両方に該当している場合、次の額を配分します。

1世帯当たり 5万円

※上記2の(1)、(2)両方に該当している場合も1世帯5万円です。

4、配分方法

平成23年3月11日当時居住していた市町村が配分事務を行います。

各市町村が申請書を受領した後に、審査事務及び送金処理を行いますので、送金までにお時間がかかる場合があります。ご了承ください。

送金は口座振込になります。(口座振込が不可能である場合は、ご相談ください。)

5、提出方法

4月18日(月)に各避難所で取りまとめて回収いたしますので、避難所のリーダーの指示に従って提出してください。

記入例を参考として、「義援金配分申請書」に必要事項を記入してください。
配分対象や送金に関する相談、お問い合わせは、平成23年3月11日当時に
居住していた市町村へお問い合わせください。

また、避難先の所在を居住していた市町村へまだ連絡していない方は、各市町
村の災害対策本部へ連絡してください。

お問い合わせ先 福島県社会福祉課：024-521-7322

義援金をお寄せいただいた 皆様からのメッセージ

○大地震・大津波に加えての原発事故、地元の方々の心情を汲むと、胸が締め付けられる思いです。

福島の皆さんの命をつなぐ一助になればと願っています。

○一日も早い復興を心から願っております。全世界の人々が応援しています。頑張ってください。

○皆様に早く笑顔が戻りますように。

○何か出来ないかと思い、まずは微力ながら義援金を。

東北・福島の皆様、九州からも復興を祈っています。

生きぬいて下さい。

○原発被災の方々に是非届けて下さい。頑張ってください。

○あまりの惨事に言葉もありません。

それでもがんばれ東北！ がんばれ福島！！

希望を失わないで。

○原発関連のニュースに胸をいためております。

少ないですが復興にお役立てください。

かならずまた観光に行きたいと思えます。

○皆様にとって厳しく辛い日々が続くものと思いますが、一日でも早い福島県の復興を信じ、何卒頑張ってください。

我々も引き続き応援していきます。

○一寸先は光 頑張ってください！

「義援金配分申請書」記入例

② ○○市長 様 ① 平成23年○月○日

※3月11日現在に居住していた市町村名を記入してください。

義援金配分申請書

私は、平成23年東日本大震災の影響により、次の事項に該当しますので、義援金の配分を申請します。
 なお、義援金配分事務のため、私の住民情報等の個人情報を利用することを承認します。

該当する区分に○を付けてください。

③ 申請区分	○	(1) 平成23年東日本大震災、又はそれに伴う津波により、住家が全壊、又は半壊した世帯。
	○	(2) 平成23年3月11日現在で、東京電力福島第1原子力発電所から30kmの圏内に居住していた世帯。

※どちらにも該当する場合には、両方に「○」を付けてください。
 (注：義援金額はいずれか一方でも、両方でも変わりません。(1世帯5万円))
 ※配分対象の認定は、申請書受付後市町村が行います。

申請者情報(申請者は、原則として世帯主とします。世帯主が死亡又は行方不明の場合には、同一世帯の方。)

④ 平成23年3月11日現在の住所	〒○○○-○○○	福島県 ○○市 ○○町 ○番○○号 (様方)
⑤ 申請時の住所(避難所名)	〒○○○-○○○	福島県伊達市 伊達体育館・伊達ふれあいセンター・梁川体育館・霊山中央公民館 (様方)
⑥ ふりがな	ふくしま たろう	⑦ 左の者の生年月日
平成23年3月11日現在の世帯主	福島 太郎	明・大昭・平 ○○年○月○日
⑧ ふりがな		⑨ 左の者の生年月日
申請者氏名(申請書が上記世帯主と異なる場合は記入)		明・大昭・平 年 月 日
⑩ 申請者連絡先電話番号	090-0000-0000	
本店・支店・出張所		
振込口座		
金融機関名	○○○○	銀行 農協・金庫・組合
支店名	○○○○	本店・支店・出張所
預金種別	① 普通 2 当座	口座番号 ○○○○○○
フリガナ	ふくしま たろう	
口座名義人	福島 太郎	

※市町村確認欄	住基コード番号	
受付年月日	送金年月日	受付番号

- ① 申請書を提出する日付を記入してください。
- ② 平成23年3月11日現在に居住していた市町村名を記入してください。
- ③ 該当する区分に「○」を付けてください。どちらにも該当する場合には、両方に「○」を付けてください。(注：義援金額はいずれか一方の場合でも、両方の場合でも同じで1世帯5万円です。10万円にはなりません。)
- ④ 平成23年3月11日現在の住所を記入してください。
- ⑤ 避難している伊達市の避難所を○で囲んでください。
- ⑥ 平成23年3月11日現在の世帯主の氏名を記入してください。
- ⑦ 平成23年3月11日現在の世帯主の生年月日を記入してください。
- ⑧ 申請者が平成23年3月11日現在の世帯主と違う場合には、申請者氏名を記入してください。同じ場合には記入不要です。
- ⑨ 申請者の生年月日を記入してください。平成23年3月11日現在の世帯主と申請者が同じ場合には記入不要です。

⑩ 申請者の連絡先電話番号を記入してください。

⑪ 送金方法は、原則として口座振込となります。申請者名義の口座について、銀行名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人を記入してください。(申請者と別名義の口座は不可。)

記入漏れ、誤りがあると、送金できなったり、送金処理が遅くなる場合がありますので、ご注意ください。記入、申請について、不明な点がある場合には、各市町村窓口か福島県の担当窓口へお問い合わせください。

